

4月号

学校通信
いぶき



令和7年4月15日
稲毛区小仲台6-34-1
千葉市立小中台小学校

ご入学・進級おめでとうございます

校長

小中台小学校で2年目を迎えることができ、とてもうれしい思いです。昨年度の60周年を区切りとし、新しい一步を踏み出した本校の新しい歴史を子供たちや学校に関わる皆様とともに築いていきます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

1年生の保護者の皆様、お子様のご入学のお慶びを申し上げます。また、それぞれ1学年ずつ進級したお子様の保護者の皆様、進級おめでとうございます。

先日の入学式で新入生136名を迎え、全校児童968名、32学級（いぶき学級2学級含む）で本年度の教育活動が始まりました。今年度も、学校教育目標「未来をにう人間性豊かな子供の育成」の具現化に向け、全職員が協働し、その専門性を発揮しながらさまざまな実践に全力で取り組んで参ります。

始業式では、全校児童に対して、うまくいかないことがあってもすぐに諦めずに、何度も挑戦したり違う方法を友達と見つけたりし、粘り強くがんばる一年にしましょうと話しました。自分のよさを発揮し、たくましく生きる子供の育成のために、ご家庭や地域の皆様の変わらぬご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

お知らせ

1 家庭数の扱いについて

本校では、家庭数の手紙は、学年が一番下のお子様に配付しています。

2 すぐーる配信について

令和6年度3月号の学校だよりでもお伝えしましたが、すぐーる配信について以下のようにさせていただきます。

- ・内容がすぐに伝わるよう、挨拶文は省略。
- ・すぐーる配信の手紙は、資源節約のため紙配布なし。

ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 PTA総会について

今年度もPTA総会は書面開催となります。総会資料は、「すぐーる」にて配信いたします。すぐーる本文に記載しているグーグルフォームにてご回答をお願いします。

4 学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学級担任にご相談ください。

合理的配慮は次のように定義されています。

- ・学校の設置者及び学校が行う、必要かつ適当な変更及び調整のこと
- ・障害のある子供に対し、その状況に応じて、個別に必要とされるもの
- ・学校の設置者及び学校に対して、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの

5 生命（いのち）の安全教育月間について

千葉県は、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないための教育や啓発の充実を進めています。毎年4月を「生命（いのち）の安全教育月間」としてしています。体の大切な部位や人との距離感、自分を守るためにできることなどについて、子供たちに知らせていきます。また、各学年の実態に応じて、子供たちに生命の尊さや素晴らしさ、自分や相手を尊重し大事にすること、一人一人が大切な存在であること等を伝えていきます。

6 「子どもにここをサポート」について

千葉県教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにここをサポート」の手紙相談の用紙（切手不要）を配布し、子供をめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。

相談用紙は年4回（4月、7月、10月、12月）学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。

千葉県教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

7 「放課後の校庭開放事業」について

千葉県では、全ての小学校において、子供たちの安全・安心な遊び場として、各校の実情に応じたルールの下で、放課後の校庭開放を実施しています。

本校の校庭開放時間は、平日全校の児童が下校してから**16時半まで**です。特別日課の日は開放していません。

また、土日祝・長期休業期間など学校休業日は原則として校庭開放を行っていません。千葉市に申請済みのスポーツ団体が使用していますが、月に数回学校体育施設開放運営委員会による校庭の自由開放事業が実施されており、個人や少人数での利用が可能です。

【校庭自由開放予定日】

4月 26日（土）

5月 3日（土） 10日（土）

6月 7日（土） 14日（土）

※団体での利用はできません。

※雨天の日は利用できません。

※臨時の学校行事等で利用できないことがあります。



8 「ステップルーム」ができました

今年度本校に、学校に来たくても来られなかったり、なかなか教室に入ることが難しかったりする子供のための「ステップルーム」が開設されました。千葉市の不登校対策の一つで、市内でも設置が進められています。

ステップルームには8時から15時まで（金曜日は8時から13時45分まで）専任の職員がおります。

対象となるお子様については、日頃の登校状況、本人や保護者の願いをもとに、面談等を重ねて決定していきます。

9 今年度のカウンセリングについて

今年度、カウンセラーの勤務日は**火曜日**です。保護者の相談時間は以下のとおりになります。相談を希望される場合は、教頭や担任までお問い合わせください。各回45分です。

- ①10:35～11:20
- ②11:25～12:10
- ③13:35～14:20
- ④14:25～15:10



10 学校への連絡について

欠席・遅刻等の連絡は24時間入力可能な「すぐーる」をご活用ください。欠席・遅刻連絡は**午前8時まで**にお願いします。

電話連絡は午前7時半から午後6時まで可能ですが、担任への連絡は授業時間以外でお願いします。

なお、事前にわかっている欠席等につきましては、連絡帳やすぐーる等で担任へ早めにお知らせいただくと助かります。

11 「子供の学習費調査」について

文部科学省による「子供の学習費調査」が平成6年から隔年で実施されていますが、今年度、調査対象校となりました。これは、教育に関する国の諸政策を検討・立案するための基礎資料の収集を目的に実施されているものです。

今後、文部科学省から無作為抽出された保護者の方に、調査を依頼することになります。趣旨をご理解の上ご協力をお願いします。

4月中に連絡がない場合は調査対象ではありませんのでご承知おきください。

12 車両通行禁止の時間帯について

本校と稲毛図書館の間の道路は、平日午前7時から9時まで車両通行禁止となっています。長期休業中も同様です。十分ご注意ください。

4・5月の行事予定

4/14(月)	1年給食開始 委員会活動(5・6年)
17(木)	全国学力・学習状況調査(6年) 学校経営説明会・学級懇談会 PTA総会(紙面)
18(金)	金曜日課開始(1年)
21(月)	避難訓練 JRC登録式
23(水)	租税教室(6年) 地域訪問①2～6年
24(木)	地域訪問②2～6年 3Dスコリオ検査(6年)
25(金)	地域訪問③
29(火)	昭和の日

5/1(木)	校外学習(6年・こころの劇場)
2(金)	移動教室保護者説明会
3(土)	憲法記念日
4(日)	みどりの日
5(月)	こどもの日
6(火)	振替休日
8(木)	1年通常日課開始
12(月)	委員会活動(5・6年) 運動会練習開始
14(水)	5・6年運動会係児童打合せ
23(金)	運動会前日準備
24(土)	若草運動会
25(日)	運動会予備日
26(月)	振替休業